山形県知事	富山県知事	京都府知事	徳島県知事	鹿児島県知事	北海道知事（オホ）
福島県知事	石川県知事	大阪府知事	香川県知事	沖縄県知事	北海道知事（胆振）
茨城県知事	福井県知事	兵庫県知事	愛媛県知事	北海道知事（石狩）	北海道知事（日高）
栃木県知事	山梨県知事	奈良県知事	高知県知事	北海道知事（渡島）	北海道知事（十勝）
群馬県知事	長野県知事	和歌山県知事	福岡県知事	北海道知事（檜山）	北海道知事（釧路）
埼玉県知事	岐阜県知事	鳥取県知事	佐賀県知事	北海道知事（後志）	北海道知事（根室）

4　第三面関係

業務の内容、業務運営に関する規則等、不動産特定共同事業の業務の方法に関する事項を記載すること。

5　第四面関係

「事業の種類」については、統計調査に用いる産業分類並びに疾病、障害及び死因分類を定める政令に基づく告示（平成５年総務庁告示第60号）による日本標準産業分類表細分類による業種を記載すること。

6　第五面関係

①第四面は、対象不動産変更型契約に係る業務に従事する者の１人１人についてそれぞれ作成すること。

②「職務内容」の欄には、被証明者が対象不動産変更型契約に係る業務を遂行するに足りる十分な知識及び経験を有することを証明する、その者の経歴について記載すること。